

未経験者等が介護の担い手となるまでの一体的支援補助金事業に係る スポットワーク仲介サービス事業者募集（有資格者向け）

1. 事業概要

未経験者等が介護の担い手となるまでの一体的支援補助金事業は、介護事業者がスポットワークを導入する際に発生するシステム利用料全額を助成する制度です。介護事業者が抱える課題に合ったスポットワーク事業者を選べるよう、県で事前に募集し、選定された事業者を一覧として公開します。

2. 募集内容

①有資格者等を対象とした体験入職（お試し就労）のマッチング

介護有資格者の登録があるスポットワーク事業者において、主に有資格者（これから資格取得予定の方や介護経験者を含む）を対象に、介護事業所とのマッチングを実施していただきます。体験入職の機会としてスポットワークを活用することで、入職希望者が事前に職場環境や仕事内容を段階的に把握し、入職に関する不安を払拭し、介護人材の確保や入職後の定着率の向上を目指します。

②説明会の開催

石川県とともに、介護事業者向けの説明会（選定事業者の皆様が出席）を開催します。事業内容の説明をしていただき、介護事業者側の質問に回答していただきます。

※オンライン出席可

③介護事業者への周知協力

石川県が介護事業者向けに行う周知活動（チラシ等）について、デザインや内容に関する提案・助言をお願いします。

④補助金対応

補助金対象者は石川県が指定するスポットワーク仲介サービス事業者とします。補助金の対象となる業務については、介護事業者が負担するシステム利用料を無償とします。

⑤その他

スポットワーク仲介サービス事業者補助金以外の予算措置はありませんが、事業者及びワーカーによる活用促進が見込まれます。

※補助金要綱参考

3. 参加条件

スポットワークにおける法令順守の取り組み

活用する介護事業者側、応募するスポットワーカー側双方において、法令に則った運用が進むよう、厚生労働省からの周知内容に沿った法令順守の取り組みを行っていること。

4. 提出方法

以下の宛先に電子メールにより提出すること。提出の際は、件名を「【提案書提出】介護未経験者等が介護の担い手となるまでの一体的支援補助金事業」とすること。

【宛先】石川県厚生政策課 福祉人材・サービスグループ宛

fukushi.jinzai@pref.ishikawa.lg.jp

① 提案書

形式自由

② 提出期限

令和8年6月30日（火）正午まで

当該事業は、令和8年7月以降実施予定しております。選定後、随時打合せをお願いします。